

令和6年度第1回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：令和6年8月27日（木）18時00分～19時30分

開催場所：仙台市役所本庁舎2階会議室

【委員（五十音順・敬称略）】

（出席者）

伊藤 あおい（特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会）

内海 英恵（仙台市地域包括支援センター連絡協議会）

小牧 健一朗（一般社団法人仙台歯科医師会）

佐々木 薫（認知症介護指導者ネットワーク仙台）

佐々木 葉子（公益社団法人宮城県看護協会）

鈴木 佐和子（宮城県老人保健施設連絡協議会）

清治 邦章（一般社団法人仙台市医師会）

高橋 利行（特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）

丹野 智文（おれんじドア）

新妻 範之（仙台弁護士会）

早川 敏（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）

福井 大輔（みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）

藤田 尚宏（公益社団法人仙台市薬剤師会）

南 研二（宮城県精神保健福祉士協会）

最上 啓史（仙台市老人福祉施設協議会）

山崎 英樹（仙台市認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）

若生 栄子（公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部）

（欠席者）

阿部 哲也（社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター）

原 敬造（一般社団法人仙台市医師会）

【事務局】

仙台市健康福祉局

各区保健福祉センター障害高齢課

宮城総合支所障害高齢課

秋保総合支所保健福祉課

【オブザーバー（順不同・敬称略）】

仙台市認知症疾患医療センター

いずみの杜診療所 地域連携室 川井 丈弘

仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター長 大泉 英樹

東北福祉大学せんだんホスピタル 認知症疾患医療センター長 高野 毅久

東北医科薬科大学病院 認知症疾患医療センター長 古川 勝敏

仙台市健康福祉事業団介護研修室

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

- 1 開会
- 2 挨拶（健康福祉局保険高齢部長）
- 3 新任委員紹介

議事に入る前に、山崎議長より次の確認があり、委員より異議なく了承された。

- 会議の公開・非公開について、次第5（3）報告「仙台市認知症疾患医療センター事業について」は、仙台市情報公開条例第7条第1項第5項「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じされるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開とし、その他を公開とすること。
- 議事録署名人を丹野智文委員とすること。

4 議事

新しい認知症観を広げるための主な取組み【資料1】

事務局より、【資料1】について説明。

（山崎議長）

事務局からの説明について、質問・ご意見をいただきたい。まずは丹野委員からご意見をいただきたい。

（丹野委員）

新しい認知症観の考え方について、わがこととして考える、という部分で、自分が認知症になったらどのように過ごしたいか、ということが大切である。デイサービス等に行くと、「体操しましょう、折り紙しましょう、塗り絵をしましょう、歌をうたいましょう」という話になる。認知症カフェなどでもそうだが、どこも同じような対応であるが、認知症でない人も、皆これらをしてほしいかというもちろん皆がそうではない。認知症になるとこれらをやきましょう、決まった歌をうたいましょうという発想、これこそが古い認知症観であると思う。

さらに「携帯電話を持ってこないでください」という施設が未だに多く、認知症の人も携帯電話がないと不安になる人はいる。病院や施設で使えるフリーWi-Fiがない。自事として考える、といってもまだまだこうした古い認知症観が多いと感じる。

次に令和5年度作成の本人からのメッセージ動画は、動画を作ることが目的になっており、本人らしさが出ていない。本当は、本人はいきいきと話すはずなのに、紙に書かれているものを読まされているように感じる。認知症の人が話せない、というイメージを与えることになってしまうのではないか。きちんと喋らなければならないということはないので、本人と会話しているような映像にすればよいのではないか。

最後に本人ミーティングは認知症に診断されたばかりの人が行くものではないと考えている。これには段階があって、最初は入り口として当事者と出会えるおれんじドアやピアサポートがあり、そのあとに本人・若年認知症のつどい「翼」、一体的支援、認知症カフェなどの居場所がある。そのあとに本人ミーティングに参加し、話し合いの場がある。こうした段階を踏んで進んでいくことが大切なのではないか。

(山崎議長)

次に若生委員からご意見をいただきたい。

(若生委員)

令和6年度の「新しい認知症観」を広げるための動画制作のワーキングメンバーになっているので、丹野委員のご意見は参考にさせていただきたい。本人ミーティングなど、様々な場に認知症の当事者が一人で参加できる方もいれば、一人では不安という方もいる。そうしたなかで、家族と共に参加している当事者もいるが、家族の都合で参加できなくなる本人の方がいる。家族が参加しなくとも、本人だけで参加できるような、認知症の本人の方への移動支援が重要であると考えている。

仙台市の移動支援もあると思うが、認知症の人がその移動支援をどう使っているのか、認知症本人が気軽に使えているのか。本人が活躍する仕組みとして、認知症の本人への移動支援を考えてほしい。支援する人として、誰でも良いわけではないので、信頼できる人、顔見知りやパートナー講座を受講したような方の活躍も含め、移動支援が重要ではないか。

(山崎議長)

次に内海委員から発言をいただきたい。

(内海委員)

普段、地域包括支援センターの一職員として、地域の方や当事者様、ご家族様等、様々な立場の方から話を伺っている。そのなかで、新しい認知症観というものを地域の方へ

普及をし、ご理解をいただくことを、日々悩みながら行っている。

介護支援専門員からは、周囲が困っていることに対して、ご本人さんの思いとの折り合いをどうつけるかというところで、1番悩んでいるという声を聴いている。私たち地域包括支援センターは地域の方へ、認知症の正しい理解を持ってもらうように活動を行っている。今年度、「新しい認知症観」を広げるための動画制作に関して、地域包括支援センターも協力の打診をされている。地域にいる当事者の方の、普段の生活を伝えさせていただきながら、地域での生活の様子をご理解いただけるとよいのではないかと。

(山崎議長)

次に事務局から発言をいただきたい。

(事務局)

令和5年度の動画制作について、動画に出演している当事者様はとても誠実な方であり、インタビュー時は緊張して話が難しいということで、ご本人が自分で原稿を作って読むという発信方法を望まれ、そのように動画を制作したという経過がある。ただ、そういった経過を知らない方がご覧になれば、やはり原稿を読まされていると思う方もいらっしゃると思うので、令和6年度の「新しい認知症観」を広げるための動画制作にあたっては留意しながら作成していきたい。

(丹野委員)

令和5年度の動画に出演している当事者の方は、よく喋る方である。動画制作時に、誰と対談するかを考えるべきであった。関係性の薄い学生の方との対談では緊張するのは当然なので、普段から関わりのある関係性の深い方から質問されれば、よく喋る方であることが分かっているため、動画を観た時に少し残念であった。

(事務局)

貴重なご意見をいただき、ありがたい。インタビュアーを含め、令和6年度の「新しい認知症観」を広げるための動画制作ではご指摘の点、検討していく。他委員の皆様からも様々なご意見をいただいたことについても、検討させていただきたいと思っている。

(山崎議長)

新しい認知症観を推奨しているその理由、背景として、新しい関係性を作っていこうということだと聞いている。こういう関係性でいいのだ、と動画によって伝わると、より新しい認知症観というのは、自分事として身近に作られていくと思う。次に福井委員から発言をいただきたい。

(福井委員)

令和5年度の動画制作に関わっていたので、丹野委員の話はもっともだと感じた。質問を学生の方をお願いするのがよいのではないかと、と仙台市と話をさせていただき、学生たちも含めたワーキングメンバーで茶話会のような雰囲気作りは何度かし、関係性をつくって臨んだのだが、カメラを向けると緊張してしまうというのはおっしゃるとおりだと思う。普段は本当に明るく、家族ととても良い関係でお話しているのは分かっていたので、そのあたりをうまく撮影できればよかったと思う。

当事者の方の活躍の場ということで、七郷市民センターと何か一緒に協力できるようなことはないかとお話をいただいて、介護になる前の段階で、専門職が地域包括支援センターと一緒に介護システムを教えるといった取組みや、当事業所でも、認知症のご本人の利用者様の活躍の場を作るという取組みを来年1月ぐらいからやっっていこうという話になっている。地域の核となる市民センターがとても重要だと思うので、いろんな事業所や、地域包括支援センター等の方たちと一緒に色々な活動をしていただいているので、そうした部分で当事者の方の活躍する場や役割を作るという可能性はあると考えている。

先日当事業所であったことだが、小規模多機能型居宅介護に通っている方が、利き手の右側が麻痺になってしまったが、絵がお好きなので、左手で絵を描いている。それを活かして、何かをやりたいとなった時に、子供向けに紙芝居を作ろうという話になった。作成したが、それを読むのは恥ずかしいとのことで、当事業所の高齢者住宅に入居している認知症の本人の方に話してくださいとお願いした。その方は、お話するのが大好きなので、当法人で開設している図書館で、子どもたち向けに2人並んで紙芝居を実施していただいた。後日、お話していただいた方に、すごく良かったとお伝えしたところ、お話したことをお忘れになっていたが、非常に満足されたご様子であった。そして後日、保育園向けに同じような形で実施していただいた。

こういった認知症の方等々で、自分ができるところをうまく切り出して、協力して地域の方と一緒に活動するということは、これからより重要だと思うし、若い世代の方とも関わり合い、新しい認知症観について考えてくれる機会となると思う。いろんな関わり方があって、認知症の人も、人それぞれ違うのは当然だという考えが波及していけば良いと考えながら活動を行っている。

(山崎議長)

他の委員から何かご意見等あるか。

先ほど丹野委員から、入口、居場所、本人ミーティングの流れという話があったが、2015年ぐらいからピアサポート活動を行っている中で気づいたのは、デイサービスや、老健に入所し、そこから本人ミーティングに参加するという方も出てきていて、こういう道筋、辿り方もあるのかなということで、現に介護保険サービスを利用している方の

中にも本人ミーティングの活動に参加したいという方もいらっしゃるかもしれないという風に思っている。それは色々な辿り方があるという風に考えていかなければと思っている。

続きましては次第の5（1）、令和5年度仙台市認知症施策の実績、（2）令和6年度仙台市認知症施策における新規の取組みについて事務局より報告をいただきたい。

（事務局）

【資料2】【資料3】について報告。

（山崎議長）

では小牧委員から発言をいただきたい。

（小牧委員）

今まで歯科では、外来に来られた認知症の患者様を早期発見ができるようにと研修をしているのがメインであったが、日頃の生活が大変になってきたとか、色々やることがあり、なかなか歯科のフォローをうけていなくて、いざ落ち着いて歯科に診察にいらした、訪問診療を申し込まれたという時には、口の中がすでに大変なことになっていることが多く見受けられる。認知症と診断直後の患者様にも歯の関心を持ってもらうため、ということで、歯科コラムを認知症ケアパスに追加していただいた。ありがとうございます。

令和6年度から地域包括支援センターの事業にも協力の要請があり、個別ケア会議などに歯科医師会としても歯科医師の先生が参加できるようにしていきたいと思っている。口腔のことを担当することになるが、他の専門職の方でなかなか口腔のことに寄りきれていない、忘れてしまっている時などに指摘させていただければと考えている。

（山崎議長）

次に希望をかなえるヘルプカードについて丹野委員から発言をいただきたい。

（丹野委員）

希望をかなえるヘルプカードに関しては、10年前に私が会社に行くために最初に作ったもので、自分で作って自分が必要だと思ったから使ったものである。しかし全国的にやろうとすると、どうしても家族が持たせたいという状況になりやすい。そうではなくて、自分の困りごと、私だと会社に行くために協力してほしい、また、別の方だったら買い物する時にちょっと難しいから協力してほしいなど、協力してほしいその人に見てもらうために作った。このカードを入れるもの、例えば定期入れなど、これも自分で決めて自分で買うから、使い続ける。これも家族や支援者が買ってきて、使いなさいと

してしまうと使わなくなる。サポートは必要だが、自分で決めるということが大切だと思っている。

また、スローショッピングについて、とても良いものだと思うが、まだまだ認知症の方で財布を持っていない人が多すぎる。私が出会ってきた当事者で、診断直後から財布を持っていない人が多い。だからまずは財布を持つ。どうやったら家族から財布を取り上げられないか、財布をどうやったら使い続けることができるか、これの方がまず大切だと思う。スローショッピングに行ける人はいいが、実際には財布を持っていない人が多いということも知ってほしいと思っている。

(山崎議長)

次に若生委員から認知症の人と家族への一体的支援事業について発言をいただきたい。

(若生委員)

一体的支援事業に関して、認知症の人と家族の会宮城県支部では、令和3年度に国のモデル事業を行った。当初は私どもが県内で1か所だけの実施であったが、これがどんどん広がっていく、下駄履きで行けるくらいの近くにある一体的支援が受けることができるという、そういう広がりを見せた方が良いと思っている。

令和6年度、長町で認知症の人と家族への一体的支援プログラムモデル事業をすでに2回実施したが、参加者は認知症の当事者や家族と出会って話をすることで、劇的に変わってきたというのを実感した。認知症の本人をご家族が否定して関わっていたのが、一体的支援に来ている認知症の本人が、笑ったり、いきいきと話をしたりしているのを見て、驚いて、そして家族が変わっていく。もちろん本人は変わるというよりも、本来の本人の明るさや、話をする姿を取り戻したのではないかなと思っている。今年度、仙台市でモデル事業をやっているが、今後は実施事業として色々広がっていけばいいかなと思っている。本当にすごく良い取り組みだと思っている。

(山崎議長)

次に伊藤委員から認知症地域支援推進員のグループホームへの配置について発言をいただきたい。

(伊藤委員)

私たちはグループホームのご利用者様に関わらせていただいているが、グループホームにご入居しても、やはり地域との関わりなど、できることに注目して、その方の関係性が途切れないように支援をしていくというところを大事にしている。最近はグループホームに入っても、地域の市民センターでやっている活動に今までの友人が迎えに来て

通うことはできますか、といった相談が多い。もちろんそういうことにも日常に取り組んでいるような状況である。

認知症地域支援推進員の配置というところで、新たに配置するとのことだが、いつ、誰が、どのくらいのグループホームに配置されるのか、具体的に教えていただけると、今後のより具体的なイメージが湧くと思うので、詳細を教えていただきたい。

(事務局)

認知症地域支援推進員研修を仙台市が直営で行っており、今年度は認知症介護指導者もしくは実践リーダー研修の修了者、認知症カフェなどの運営にすでにご協力いただいている認知症高齢者グループホームの方々を対象に応募したところ、5名の応募があった。第1回目の研修にて計画を立て、まさに今実践をしていただいている。2月に第2回目の研修があるので、そこで半年の取り組みを皆で共有した後に、修了証書をお渡しする予定である。よって令和7年度は5名の修了者を配置できる見込みである。受講者の範囲をどのように今後広げていくかということについては、今年度の取り組みを精査し、検討してまいりたいと考えている。

(山崎議長)

他に意見等ある委員はいるか。

(佐々木副議長)

グループホームに認知症地域支援推進員を新たに配置していただけるということだが、そのためにも、認知症介護指導者は、認知症介護リーダー研修を受けていただけると良いと思っている。仙台市の新しい取り組みはとても素晴らしいことだと思っており、これらの取組を認知症当事者の方の声を聞きながら実践していただくというのはありがたいと思っている。

実践者研修やリーダー研修の受講者数は一時伸び悩んでいたが、令和5年度のリーダー研修は30名の受講者がおり、令和6年度の9月は36名受講の予定だが、応募が約80名いたので、約50名が受講不可ということになっている。今年度は仕方ないとしても、次年度はリーダー研修を、少なくとも2回はやるべきであると考えている。認知症地域支援推進員の配置は拡大に関しても、リーダー研修の受講は必要だと思うので、間口を広げていただけるように、ぜひ来年度に関してはリーダー研修を2回開催していただくことをご検討いただければと思っている。

(事務局)

リーダー研修の定員は今まで36人ということでやっており、今年度はチームケアの加算も加わったということで、リーダー研修の申し込み者が非常に多かった。次年度の

予算や委託先である健康福祉事業団様の人件費のことなど、色々なものが関連しているため、研修を2回に増やすというのは、この場ですぐにお答えすることはできない状況である。例えば、2回に増やすことが難しくても、定員を少し増やすなど、実現可能な方法について検討させていただきたいと思っている。

次第5報告の(3) 仙台市認知症疾患医療センター事業について、会議冒頭で確認された通り、非公開とする。

(山崎議長)

次第の6、その他ということで、なにか意見等ある委員はいるか。

(若生委員)

本人・若年認知症のつどい「翼」の翼合唱団が今年度、初めて単独コンサートを行うことになり、認知症の本人、家族、支援者が一緒になって、私たちの歌をぜひ聴いてほしい、私たちの歌う歌をぜひ作ってほしいという、本人ミーティングの中から生まれたコンサートである。認知症になって何もかも忘れるとか、何も覚えられないという声もあるが、「翼」に来て初めて覚えた曲も歌うことになっている。歌で自分の思いを表現するという事は、認知症のあるなしを超えて、ともに歌う喜びを感じ、それを皆様にお伝えできるコンサートになると思っている。ぜひご参加と周知の程、よろしく願います。

(山崎議長)

認知症基本法に共生社会とあるが、共生というのは共存とは違う。共存というのは、それぞれが「ある」。共生というのは、それぞれが「いる」ということ。机が「ある」。人が「いる」。「ある」と「いる」の違いが哲学的にも重要である。

「いる」の方は、関係性が問われるということなので、そういう意味では、まなざしの対象にするのではなく、その人と何ができるかという関係性の方に視点を移していくというのが新しい認知症観の肝。翼はまさにずっとそういった視点で活動している。では、次に清治委員から発言をいただきたい。

(清治委員)

医師会としては、認知症疾患医療センターの先生方と一緒に認知症施策をやらせていただこうと考えている。また、各団体の皆様から医師会にご意見がある場合、気軽に医師会にご連絡いただき、忌憚ないご意見をいただけるよう、よろしく願います。

認知症の人の見守りネットワーク構築の実績報告を聞いて1つ質問だが、捜索協力依頼メール配信数に対して発見数の数字が低いのは、発見されていない行方不明の方が多

いということか。

(事務局)

捜索協力依頼メール配信数に対して発見数の数字が低いことについて、この数字は、正確には、発見されていない数ではなく、発見したというご連絡をいただいていない方の数になる。メール配信した方のうち、宮城県警察のホームページで、引き続き行方不明者ということで3名の仙台市の方が掲載されているが、その他の方はある程度発見されている。

(清治委員)

こうした行方不明の話になると、認知症の方にGPSを付けるという話も聞くが、人権の問題はあるか。丹野委員にご意見を伺いたい。

(丹野委員)

GPSやQRコードは、本人が付けたければ付けばいいのに、勝手に付けられるのはおかしいと思う。今までたくさんの当事者と喋ってきて、行方が分からなくなった人たちが住居に帰ってきて、皆は帰ってきてよかったねと話しているところまでだが、私はとことんまで、なぜ出ていったかを聞く。家に居場所がない、死にたいと言っている人もいる。だから見つからないように出ていくから見つからない。出ていくことが問題ではなくて、家に居場所を作っていないということである。家族から財布を持たせてもらえない、携帯電話を取り上げられる、1人で出かけるのを禁止される。そして部屋に鍵をかけられたら、逃げたいと考えるのは当然である。そして見つかったら、さらに管理・監視が厳しくなるのが分かっているからこそ、絶対見つからないように出ていく。1番大切なのは家に居場所を作ることだと思う。ここに実は問題があるのではないかと私も思っている。そして、安心安全のためにQRコード、GPSと言うけど、これは誰のための安心なのかと思っている。自分の意思で付けなくては、それは家族や皆さんの安心であって、本人の安心ではない。だれでも自分の1番お気に入りのかばんにQRコードをつけられたら怒ると思う。それはBPSDではなく、ただ本人を怒らせているだけである。こうした本人視点の部分から考えると、本人ではなく、周りが付けようとするのは違うのではないかなと思っている。

(山崎議長)

次に新妻委員からご意見をいただきたい。

(新妻委員)

日頃の業務では判断能力がなくなり、「成年後見制度が必要になってきたのですが、

どうしたらいいですか」というようなご相談、申し立て、さらには成年後見としての対応ということがほとんどであり、本日の会議で出ている新しい認知症観については、あまり深く考えたことがなかったのかなと改めて思い、本日の会議での様々な意見は非常に参考になったと考えている。

先ほど話に出た GPS については人権に関わる部分であり、認知症だからとか、それで判断能力、意思能力が衰えたから、人権がそこまで制限されるかとなると、やっぱりそこは、そういう話ではなくて、そこは人権として法的な観点からも保障されなければならないというところなので、そこは弁護士の立場としても大事な観点と思っている。

(山崎議長)

以上で議事を終了する。